

福井工業大学 オープンアクセスポリシー

第1条 このオープンアクセスポリシーは、「福井工業大学学術情報リポジトリ運用指針」に基づいて福井工業大学図書館が作成したものである。

(趣旨)

第2条 福井工業大学（以下「本学」という。）は、本学の教育・研究活動を通して得られた研究成果を電子的に収集・蓄積・保存し、学内外に無償で公開することにより、学術研究のさらなる発展に寄与し、その成果を社会に還元することを目的として、オープンアクセス研究の発展及びその成果の流通に資するとともに、社会への貢献と情報公開を果たすため、オープンアクセスに関するポリシーを以下のように定める。

(定義)

第3条 本ポリシーにおいて、研究成果とは、学内部局、学会、出版社等が発行した学術雑誌に掲載された本学の教職員等が主著あるいは共著を務めた学術論文等の学術情報をいう。

(研究成果の公開)

第4条 本学は、教職員等の研究成果を、福井工業大学学術情報リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）によって公開する。ただし、研究成果の著作権は本学には移転しない。

(適用の例外)

第5条 著作権等のやむを得ない理由によりリポジトリによる公開が不適切である場合、本学は当該研究成果を公開しない。

(適用の不遡及)

第6条 本ポリシー施行以前に出版された研究成果や、本ポリシー施行以前に本ポリシーと相反する契約を締結した研究成果には、本ポリシーは適用されない。

(研究成果の登録)

第7条 研究成果の発行版がリポジトリで公開可能である場合は、本学は当該発行版をリポジトリに登録することができる。

(リポジトリの運用)

第8条 リポジトリの運用に関わる事項は、「福井工業大学学術情報リポジトリ運用方針」に基づき取り扱う。

(その他)

第9条 本ポリシーに定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。

附 則

- 1 このポリシーは、令和3年9月1日から施行する（起案番号第R03-0758号）。
- 2 このポリシーは、令和5年9月1日から改正施行する（起案番号第R05-0919号）。